



倉敷美観地区（倉敷市）

おかやま 労働

2013年
春
No.461

目次

平成25年度労働問題セミナー	2	地域若者サポートステーション「サボステ」はそんなあなたを応援します…	11
県内各地でメーデー開催される	3	県労委の動き	12
多様な働き方を推進しています! ~岡山県~	4~5	「勤労青少年の日」って知っていますか?	12
第12次労働災害防止推進計画のポイント	6~7	「えせ同和行為」を排除しましょう	13
家庭教育企業出前講座	8	平成25年労使関係総合調査にご協力ください	13
第1回おかやま教育支援活動メニューフェア	9	働くみんなに退職金効果!	13
財団法人岡山市勤労者福祉サービスセンターの名称が変わりました	10	職場におけるハラスメント等相談窓口業務は21世紀職業財団にお任せください…	14
倉敷市勤労者福祉サービスセンターの所在地等が変わりました	10	はじまります! 労働保険年度更新	15
岡山県職業能力開発協会からのお知らせ	11	6月は第28回男女雇用機会均等月間です!	裏表紙



参加者募集



平成25年度労働問題セミナー

ストレスを力に変えて 生き生き暮らすために ～メンタルヘルスの維持・増進～

経済、雇用情勢ともに厳しい状況にあり、仕事と生活のバランスをとることが難しい今日、仕事や職場生活に対する不安や悩み、ストレスを感じる方の割合が増加しています。同じ出来事が起こっても、ストレスを感じる人と、さらりと受け流せる人の違いは？ストレスフルな出来事が起こったとき、柔軟に受けとめるためにはどうすれば良いのか？自分の心の状態に気づき、心身ともに健康で生き生きとした毎を送りましょう！

日時

平成25年7月5日(金)

13:30～15:00

■ 講師 岡崎 順子さん（臨床心理士・交流分析士）



【プロフィール】

笑顔の絶えない癒し系心理士。長年 総合病院内科で、生活習慣病（高度肥満・メタボリック症候群）への心理学支援を行ってきた第一人者。

1997年より、文部省研究委託スクールカウンセラーとして震災で全壊した小学校を皮切りに、神戸市須磨の児童連続殺傷事件、大教大附属池田小メンタルサポートチーム、阪神淡路大震災、四川大震災時の学会派遣チーム、東日本大震災の文部科学省派遣チームの一員として多くの事件事故の心理的ケアに関わる。

穏やかな声とやさしい雰囲気、ユーモアと笑いにあふれたセミナーにはファン多数。

- 場所 メルパルク岡山（岡山市北区桑田町1-13）
- 定員 100名（参加費無料）先着順
- 主催 岡山県・岡山県労働協会・岡山県中小企業労務改善集団協議会
- 申込先 岡山県産業労働部労働雇用政策課（TEL：086-226-7386）

県内各地でメーデー開催される

5月1日(水) 青空のもと、「第84回岡山県中央メーデー」が岡山市中区古京町の旭川河川敷 相生橋東詰 三光荘前にて県内の約40団体から組合員ら計500人が参加して開催されました。花田雅行県労会議議長が「憲法改悪・原発再稼働などを許さず、日本の安全・安心な暮らしを守るため奮闘しよう」とあいさつ。集会後は参加者たちが「環太平洋連携協定(TPP)参加反対! 社会保障の拡充で暮らしを守れ」「持続可能な社会をつくろう! 消費税増税阻止」などと書かれた横断幕を手にデモ行進を行いました。



一方、「連合岡山第24回岡山県中央メーデー」は5月3日(金)に県内37組織から約3,000人が参加し、岡山市北区北長瀬表町の岡山ドームで開催されました。

高橋徹連合岡山会長は「デフレ脱却や景気回復の期待は高まっているが、働く者・生活者の雇用や生活は依然として厳しい。来年には消費税増税もあり、雇用や暮らしの底上げが必要だ」とあいさつ。「メーデーは働く人たちが主役。声をひとつに仲間を集めて、安心して暮らせる未来をみんなでつくろう!」とのメーデー宣言を採択し、参加者で「ガンバロー」を三唱しました。

式典後は組合員や家族連れなどが楽しめるキャラクターショーや抽選会が開催され、労働者の祭典を楽しむイベントとなりました。





多様な働き方を推進しています! ~岡山県~

岡山県マスコット ももっち うらっち

★「企業が今、ワーク・ライフ・バランスに取り組む理由」の講演内容の紹介

岡山県は平成25年2月に岡山商工会議所との共催により、「企業が今、ワーク・ライフ・バランスに取り組む理由」と題して山口大学経済学部教授の鍋山祥子先生を講師に迎え、セミナーを開催しました。



○これまでの男女の生き方

私たちが生きてきたこれまでの時代は、結婚すること自体が当たり前で、家事労働を妻が引き受け（シャドウ・ワーク）、夫は一生懸命働くことができていました。

こういう家族形態での日本の労働の特徴はというと、働く人の慢性的な長時間労働。家庭を心配することなく働け、突然の残業にも対応できていました。

○労働者像の変化

労働者像の変化を「未婚化」と「雇用・結婚の不安定化」という2つのベクトルから見ていきます。50歳までに一度も結婚したことのない人の割合は、今では、50歳の男性の5人に1人、女性も1割となっています。

また、男性の非正規労働者割合の増加という雇用の不安定化もあります。15歳から24歳の若年労働者の5割が非正規労働者です。

男性にとってもシャドウ・ワークを担う家族を持たない上、自分自身の雇用も不安定になってきている時代に突入してきているのです。

このような労働者像の変化に加え、社会の高齢化の進行があります。将来推計人口によると、今から40年後には高齢化率が40%を越し50%に近づきます。つまり半分が高齢者という社会です。

これまでワーク・ライフ・バランスは「育児と仕事の両立」として、主に女性側の問題として捉えられていました。しかし、これからのワーク・ライフ・バランスは「介護と仕事の両立」と考えて、社会・企業で取り組んでいく必要があります。

近年は男性の介護者が非常に増えてきています。男性が親の介護・看護で仕事を辞めてしまった場合、年をとってからどうなるでしょうか。ワーキングプアといった問題がありますが、男性自身が自分の老後の面倒をみられなくなってしまうのです。

○ワーク・ライフ・バランスの必要性

日本の将来推計人口構造をみても、将来的に子どもは減り、高齢者の数は微増傾向です。その中で急激にこの40年間で減少していくのが生産年齢人口です。15歳から64歳の働ける人が減ってきています。

企業にとっては、今までと同じように働いてもらわないと困る、生産性を上げてもらわないと困るという中で、労働者にどういう風にうまく働いてもらえばいいのかということに頭を切り換えていく

必要があります。その切り替えはいつ行うか。まさに「今」なのです。これを真剣に考えていかないと企業経営は立ちゆかなくなってしまう。

そのような中でポイントとなるのが「多様な働き方」です。

例えば、要介護者を抱えていて、朝8時から夕方5時までなら働けるが、5時以降は無理だという人は、今までは非正規雇用になるしか選択肢がありませんでした。しかし、生産年齢人口が減少していく中で、企業側はそういう人も正社員として受け入れないと働ける人が減っていきます。5時まで働けるなら、その限られた時間の中で最大限の力を発揮してもらうような雇用体制を整えていくことから考えていく。このような「多様な働き方」を認めることが必要です。

また「生涯にわたるワーク・ライフ・バランス」を考えることもポイントです。これからは、若い頃から仕事だけでなく地域活動や趣味の時間をもつ生き方、また、人間関係も育てていく生き方をし、定年を境に「仕事」と「生活」を区切るのではなく、年をとるとともに、技能継承や後続の教育に労働時間をあてるなど、だんだん仕事の時間を減らしていき、趣味や地域活動の時間を増やしていく。つまり、「地域社会へのソフトランディング」ができるようにすることが、日本のような超高齢社会には適しています。

もう一つの方法として、ケアが必要な人がいる場合だけ仕事の時間をセーブしてケアの時間にあてる、手が離れたらまた仕事の時間を増やして働いていく方法があります。短時間正社員というやり方が当てはまります。働く時間が減る代わりに給料も減りますが、正社員という身分は保障されるので、生涯にわたり仕事ができます。つまり、一生涯で考えてワーク・ライフ・バランスをやっていきましょうという考え方なのです。

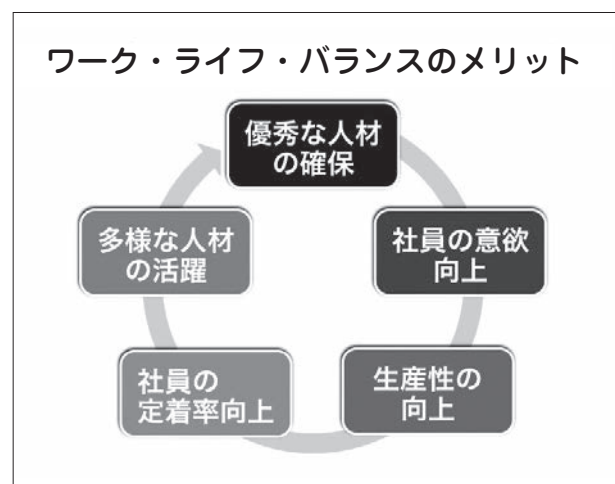
○経営へのメリットを知る!!

中小企業が考える経営課題には「優秀な人材の確保が困難」「従業員の自己啓発が進まない」「生産性が低い」など挙げられる中で、ワーク・ライフ・バランスを進めることで、こうした経営課題が解消できる部分があることが調査の中で明らかになってきました。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの制度化により、社員の意欲の向上や企業への愛社精神の向上、会社のために頑張るといった傾向が顕著にみられます。最近の調査結果で生産性の向上に結びつくことがはっきりしてきました。社員の定着率の向上、多様な人材の活躍、こういうところでビジネスチャンスが生まれているのです。

導入の手順としては、現状分析とニーズ調査。実際に働いている従業員にニーズを聞いてワーク・ライフ・バランス制度を取り入れていく。これは企業と労働者と労働組合の利害関係が一致するので協働して行うことができます。ニーズの中からお金がかからずに実施可能なところから取り組むことができます。

ワーク・ライフ・バランスへの取り組みは企業の生き残りをかけて、実施していかなくてはなりません。



第12次労働災害防止推進計画のポイント

岡山労働局

岡山労働局は第12次労働災害防止推進計画(平成25年度～平成29年度の5カ年間)を策定しました。各事業場においては、一層の安全衛生活動の推進を図り、労働災害の防止の推進をお願いします。

1 計画の目標

労働死亡災害及び休業4日以上災害について、それぞれ目標を設定しました。

①労働死亡災害撲滅に向けた目標

平成24年までの5か年間と比較し、計画期間中の労働災害による死亡者数を15%以上減少させる。

②休業4日以上災害の減少

平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上の労働災害による死傷者数(以下「死傷者数」という。)を15%以上減少させる。

2 重点施策ごとの目標設定

(1)新たな取組として、重点業種ごとの目標を設定しました。

①労働災害件数を減少させるための重点業種

目標 平成24年と比較して、平成29年までに、
小 売 業：死傷者数の20%以上減少
社会福祉施設：死傷者数の15%以上減少
道路貨物運送業：死傷者数の15%以上減少

②重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種

目標 平成24年と比較して、平成29年までに、
建設業：墜落・転落、建設機械等及び崩壊・倒壊による死傷者数の20%以上減少
製造業：はさまれ・巻き込まれによる死傷者数の20%以上減少

(2)メンタルヘルス対策

目標 平成29年までに規模100人以上の事業場についてメンタルヘルス推進担当者を選任してメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合 90%以上

3 業種ごとの具体的取組

(1)製造業

機械災害が発生した事業場における原因究明と機械設備の本質安全化の推進
清掃・点検・修理等の際には機械運転の確実な停止措置の実施
非常作業を含む作業標準の作成・整備と安全衛生教育の徹底
機械設備点検整備体制の確立

(2)建設業

様々な場所からの墜落・転落災害防止対策の推進
ハーネス型安全帯の普及
建設機械等による災害防止対策の実施
適正な工事発注と統括安全衛生管理体制の確実な構築と職務遂行の徹底

(3)小売業

安全衛生管理体制の強化
大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の向上
バックヤードを中心とした作業場の安全化の推進

(4)社会福祉施設

安全衛生教育の徹底
4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による転倒災害防止対策の推進
腰痛予防対策の徹底

(5)道路貨物運送事業

荷役作業時の労働災害防止対策の普及・徹底

4 業種横断的な取組

(1)メンタルヘルス対策

メンタルヘルス不調予防の為の職場改善の取組の推進
メンタルヘルス推進担当者の選任、担当者への知識の付与等研修の実施
岡山メンタルヘルス対策支援センターの活用による労働者への教育研修等の周知

(2)「安全点検の日」の定着

全員参加による安全点検の日の普及定着による全労働者の意識高揚の推進

(3)「6つの提言」を踏まえた安全衛生活動の促進

企業(経営トップ)、組織(職場単位等)、労働者(働く人)それぞれに、「6つの提言」を踏まえた安全衛生活動実施の促進

5 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組

(1)労働災害防止団体の活動の活性化

岡山労働災害防止推進会議を設置
労働局は各労働災害防止団体の自主的取組を支援
特に、労働基準監督署においては労働基準協会各支部の機械金属災害防止協議会等のパトロール等災害防止活動への効果的支援を実施

(2)業界団体との連携による実効性の確保

第三次産業に重点をおいて、業界団体との関係作り、協議の実施

(3)産業保健機関の活用

地域産業保健センターの活用による小規模事業場の健康確保

6 企業の安全・健康に対する意識改革の促進

経営トップの安全や健康に関する意識の高揚を図るため、労働災害防止に向けた取組が低調な企業トップに対し、啓発の実施

平成25年度 岡山県教育委員会

家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいた
くことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事
にも全力投球! 企業内の研修等に合わせて、皆様方
の学びやすい時間に、家庭教育に関する出前講座を
実施します。ぜひ、御活用ください。

県教育委員会が
講師を派遣!



岡山県
「ばっちり!モグモグ」
生活リズム向上
マスコットキャラクター

1 内容

講座内容については、御相談の上で決定します。
※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。

2 講師

大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など

3 対象者

企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など

4 期間

平成25年5月～平成26年2月

5 申込み

①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。
②申込書を御提出いただきます。
※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

6 その他

○企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。
○会場として、企業内の会議室等を御用意ください。
※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

★実績★

実施企業等

- ★NTT西日本-中国(H22.H23)
- ★株式会社インパム(H22.H23)
- ★株式会社アルファ(H24)
- ★鏡野町商工会女性部(H24)
- ★(株)瀬戸内海放送岡山本社(H23.H24) など

実施内容

- ★「子どもをとりまくネット社会とその危険性」(講義)
- ★「子育て期のワークライフバランス」(講義)
- ★「ふりかえろう 子どもとの接し方」(講義)
- ★「子育てのイライラと上手に付き合う親になろう」(ワークショップ)
- ★「眠りの脳科学、早ね早おき朝ごはん、家庭も職場も、元氣やる気笑顔いっぱい」(講義)
- ★「早ね早おき朝ごはん」で元氣もりもり!」(実習) など

家庭教育はすべての教育の出発点!

次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために!

*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は県が負担します。

*本年度、8団体程度への出前講座が可能です。先着順ですので、早めにお申込みください。

お問い合わせ・申込み先 岡山県教育庁生涯学習課

住所:〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話:086-226-7597

F A X:086-224-2035

E-mail: syogai@pref.okayama.lg.jp

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

第1回おかやま教育支援活動 メニューフェア



「おかやま教育支援活動メニューフェア」とは…?

県教育委員会が開設している「子ども応援人材バンク」に教育支援メニューを御登録いただいている企業・団体・施設等と学校教職員や地域コーディネーター等、支援メニューを求める学校・園等との出会いの場を提供するマッチングイベントです。

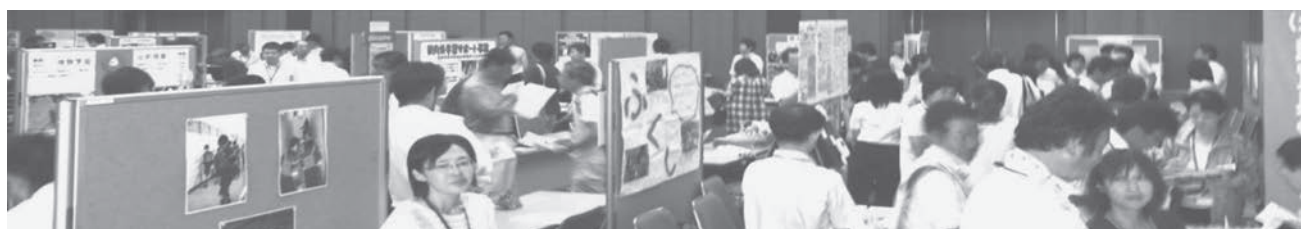
御登録されていない企業の方は、この機会にぜひ御登録をお願いします！

平成25年 **8月9日(金)** 多数の御参加、お待ちしております！

場 所：マービーふれあいセンター（倉敷市真備町箭田40-1）

内 容：■ 見本市（企業等登録団体と教職員等によるポスターセッション）

■ 講 演 貝ノ瀬 滋 氏



ブース展示による
支援メニュー紹介

会場には、登録企業・団体等のブースを設置します。御登録いただいている支援メニューの資料等を御用意いただき、教職員等からの質問にお答えください。

もちろん、その場で学校・園での具体的な支援のお約束を取り交わしていただいても結構です!!

企業・団体等の
PRの場として

本イベントは、県内の幼稚園から小・中・高校、特別支援学校まで、全ての公立学校園の担当者を対象にした研修会としています。県内各地から多数の学校関係者の来場が見込まれます。支援メニューの御紹介だけでなく、CSRなどの取組をPRする場として御活用下さい。

「おかやま教育支援活動メニューフェア」開催の詳細は、「おかやま子ども応援センター」ホームページでも紹介してまいります。

おかやま子ども応援 **検索**



岡山県職業能力開発協会からのお知らせ

～ JAVADAメルマガ活用のお勧め～

中央職業能力開発協会では、職業能力開発推進者、人事・労務・能力開発部門担当者等の方々に、人材育成、職業能力開発、セミナー・イベントなどの様々な情報を「JAVADA情報マガジン」というE-mailにより定期的に無料で配信するサービスを行っています。

中央職業能力開発協会や全国の職業能力開発サービスセンター等が企画する行事・イベント等の人材育成に関する情報を有効に活用することにより、従業員のキャリア形成支援をより実現性の高いものに導く大変有効なツールです。是非ともご利用いただきますようご案内します。詳しくは、岡山県職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

～ ビデオライブラリー活用のお勧め～

職業能力の開発や向上を図るための手法の一つとして、ビデオソフト(DVD・VHS・CD)等を用いた教育は、手軽でその効果も高く、企業や学校においても広く採り入れられ、集合教育の主要な方法として定着しています。

岡山県職業能力開発協会では、教育訓練に適したビデオソフトを多くの企業様にご利用いただけるように、ビデオソフトライブラリーを開設しています。新入社員教育用から環境問題まで幅広い13のジャンルの約500本を所蔵しています。

ご利用に際して、内容等詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。

なお、ご利用に際しては、お早めにFAXでお申し込み願います。

岡山県職業能力開発協会(<http://www.okayama-syokunou.or.jp>)

〒700-0824 岡山市北区内山下2-3-10

TEL (086) 225-1546 FAX (086) 234-1806

「コミュニケーションを
とるのがニガテ」

「働くことに
自信がない」

「就職活動のやり方が
分からない」

「何から始めれば
いいの?」

地域若者サポートステーション「サポステ」は そんなあなたを応援します。

「サポステ」は、無業の状態にある若者の就労と自立をサポートしています。
県内に3つの「サポステ」が設置されています。

- **おかやま地域若者サポートステーション** (備前県民局管内担当)
岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館5階
電話086-224-3038
- **くらしき地域若者サポートステーション** (備中県民局管内担当)
倉敷市阿知1-7-2 くらしきシティプラザ西ビル6階
電話086-441-0626
- **つやま地域若者サポートステーション** (美作県民局管内担当)
津山市中北下1300 津山市久米支所内
電話0868-57-8853

開所時間 (3ステーション共通)

月～金曜日 10:00～18:00 (受付17:00まで)
(閉所日: 土・日曜日・祝日・年末年始)

県労委の動き

H24年12月1日～H25年3月31日

不当労働行為救済申立事件

- H22年2号事件（団体交渉拒否）
12月17日 第4回調査
2月26日 第1回審問
- H23年3号事件（不誠実団体交渉）
12月25日 第3回審問（結審）
3月29日 終結（命令書交付）
- H23年4号事件（団体交渉拒否）
12月21日 第3回審問（結審）
3月26日 終結（命令書交付）

不当労働行為救済命令取消請求事件

- 広島高裁岡山支部H24（行コ）第13号事件
（原審：岡山地裁H23（行ウ）第26号事件）
12月13日 第1回口頭弁論（結審）
2月21日 判決言渡し（控訴棄却）

個別的労使紛争事件

- A運輸事業会社事件（労務提供拒否に伴う就労不能）
平成25年2月7日 正社員1名からあっせん申請
平成25年3月4日 不開始による終結

調整事件

- D協会争議（24年4号事件）
〈調整事項〉労働日数と給料の現状維持
平成24年12月21日 d労働組合からあっせん申請
平成25年2月22日 d労働組合からあっせん取下
• A社会福祉法人争議（25年1号事件）
〈調整事項〉組合事務室の貸与及び組合掲示板の設置等
平成25年3月4日 a労働組合からあっせん申請（係属中）

※詳しくは労働委員会にお問い合わせください。

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570
岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階
電話086-226-7563

毎年7月第3土曜日

「勤労青少年の日」って知っていますか？

勤労青少年の日 平成25年は7月20日です。

「勤労青少年の日」とは、働く若者の福祉の向上について、広く国民の関心と理解を深めるとともに、働く若者が日本の未来を担う社会人、職業人として成長しようとする意欲を高めるために設けられているもので、毎年7月の第3土曜日と定められています。（勤労青少年福祉法第5条）

平成25年 勤労青少年の標語は…

「頑張るね いい顔 いい夢 いい仕事」

〔意味〕

挫けることなく、一生懸命に働く姿、そこには明るい未来が待っています。
彼らこそ、この国を支える力なのです。

「えせ同和行為」を排除しましょう。

「えせ同和行為」は同和問題を口実にして、不当な利益や義務のないことを要求する行為であり、これまでの同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発や教育の効果を一挙に覆し、県民に同和問題に対する誤った意識を植え付けるなど、同和問題解決の大きな障害要因となっており、断固排除する必要があります。

このため、岡山地方法務局、岡山県警察本部、岡山弁護士会、岡山県、岡山市で組織する「えせ同和行為対策関係機関連絡会」において、「えせ同和行為排除」の周知徹底を図っているところです。

えせ同和行為対策関係機関連絡会<相談窓口>

岡山地方法務局（人権擁護課）	☎086-224-5761
岡山県警察本部（組織犯罪対策第二課）	☎086-233-8930
岡山弁護士会（民事介入暴力被害者救済センター）	☎086-223-4401
岡山県（人権施策推進課）	☎086-226-7406
岡山市（人権推進課）	☎086-803-1070

問い合わせ先 岡山県県民生活部人権施策推進課 ☎086(226)7406

平成25年 労使関係総合調査にご協力ください

平成25年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は次の2つの調査からなり、労使関係の実態等を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として毎年実施しています。

平成24年6月末現在の岡山県内の労働組合数は875組合、組合員数は146,428人、推定組織率は18.1%でした。調査にあたっては、調査票をお送りし、返送していただくことになっておりますので、ご協力をお願いします。

○労働組合基礎調査

すべての労働組合を対象として、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を調査

○労働組合活動等に関する実態調査

一定の方法により抽出した労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的とする調査

問い合わせ先 岡山県産業労働部労働雇用政策課 (086) 226-7386

安心



活気



やる気



働くみんなに **退職金効果!**

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

職場におけるハラスメント等相談窓口業務は 21世紀職業財団にお任せください

事業主は、職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために必要な措置を講ずる責任があり、相談窓口の設置もその一つです。

社内に設置された相談窓口については、一般に匿名の相談が難しいため被害者が報復を恐れたり、相談した後どのように扱われるか心配したりと利用のしづらさを耳にします。

弊財団の相談窓口は、年間契約をいただきますと専門家が従業員の方々からのご相談を電話又はメールでお受けし、相談状況を毎月企業へご報告いたします。

ご契約は相談内容により4種のコースから選択できます。

- ①セクハラ相談
- ②セクハラ相談+パワハラ相談
- ③セクハラ相談+妊娠出産等による不利益取扱い相談
- ④セクハラ相談+パワハラ相談+妊娠出産等による不利益取扱い相談



契約内容

従業員の方々からの相談を電話（フリーダイヤル）又はメールでお受けします。

相談時間

<電話> (月・金) 12時から17時30分
(水) 12時から19時
(第一土曜日) 12時から17時30分
※第一土曜日が祝祭日の場合は第二土曜日
<メール> 24時間受付
(ただし、回答には時間がかかる場合があります。)

相談をお受けする相談員はカウンセリング技法があるだけではありません!!

21世紀職業財団相談窓口の相談員は、働く人に対する相談技術に長けた産業カウンセラー。さらに、財団が認定するセクハラ・パワハラ防止コンサルタントの資格保持者であり、セクハラ・パワハラ防止について広く、十分な知識を持っています。昨今問題となっている相談中のセカンドハラスメントの心配がなく、適切な相談を実施します。

※年間契約料は、相談コース及び従業員数によりますのでお問い合わせください。グループ企業を含めた契約も承っております。

もし、ハラスメントが起きてしまったら!! ハラスメント事案に対する相談・助言・情報提供をいたします。

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント事案が生じた場合、企業内で速やかに解決するための対処方法等について弊財団が委嘱する専門家のご相談に応じ、助言・情報提供を行います。

通常価格 35,000円 賛助会員価格 28,000円 (別途、専門家が企業へ伺う際の交通費をご負担いただきます。)

事実確認はどうするの? 関係者へのヒアリング調査も承ります。

ハラスメント事案の関係者（被害者、加害者、第三者等）に対して弊財団が委嘱する専門家が企業の担当者に代わりヒアリングを行います。（事案によってはお引き受けできない場合もあります）

ヒアリング料金(1名1時間につき) 20,000円 報告書作成料金 20,000円 (別途、専門家が企業へ伺う際の交通費をご負担いただきます。)

<問合せ先>



人財多様性経営を支援する

公益財団法人21世紀職業財団

URL <http://www.jiwe.or.jp>

本部 〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 日本生命春日町ビル3階

TEL:03-5844-1665 FAX:03-5844-1670 E-mail: kenshu@jiwe.or.jp

はじまります! 労働保険年度更新

本年度も、労働保険の年度更新の時期が近付いてまいりました。

年度更新に必要な申告書等の関係書類につきましては、専用封筒によって5月末までに各事業場あてに送付できるよう準備を進めています。

本年度の手続き期間は、

平成25年6月1日～平成25年7月10日（土曜、日曜日は電子申請のみ）

となっています。

6月中旬以降、岡山下に年度更新手続きのための受付会場を設け、申告書の受付を行っていますので、お近くの会場をご利用いただきますようお願いいたします。受付会場は、申告書送付の封筒裏面に、また、同封のパフレットにも、日時、場所等を明記していますのでご確認ください。

期日直前には、多くの事業場の方が受付会へ来場されるため混雑し、長時間お待ちいただく場合もありますので、早めの手続きをお願いします。なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がございましたら、コールセンター（フリーダイヤル0120-995-986）、もしくは岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

厚生労働省

あっ!
そろそろ更新
しないとな...

平成25年度

6/1 土

7/10 水

労働保険の更新は、社長の大事な仕事です。

労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

●年度更新申告書は5月末までに送付する予定です。 ●電子申請を是非ご利用ください。
●労働保険は、口座振替納付が便利です。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会
厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 1階

岡山労働局 労働保険徴収室 電話086-225-2012 FAX086-231-6469

最寄りの労働基準監督署は以下の岡山労働局ホームページでご確認ください。

<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(年金事務所は、 <http://www.nenkin.go.jp>でご確認ください。)

6月は第28回男女雇用機会均等月間です!

生き活きと働く女性が企業の宝 ～さあ磨こう! 輝く女性の潜在力～

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。

<本年度の目標>

- (1)男女雇用機会均等法の一層の周知徹底及び履行確保
- (2)ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解と取組の促進

ポジティブ・アクションとは?

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から

○営業職に女性はほとんどいない

○課長以上の管理職は男性が大半を占めている

等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、**個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組**をいいます。



ポジティブ・アクションは、なぜ必要?

社内制度には男女差別的な取扱いはないのに「なかなか女性の管理職が増えない」「女性の職域が広がらない」そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となるものです。また、女性の活躍が進む企業ほど経営指標が良く、株式市場での評価の高まることが実証されており、ポジティブ・アクションには、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、企業にも経営効果につながる様々なメリットがあります。

メリット

女性労働者の労働意欲の向上……………女性の活躍が周囲の男性に刺激→生産性が向上

多様な人材による新しい価値の創造……………幅広い高い質の労働力の確保 外部評価（企業イメージ）の向上

○男女雇用機会均等法とは…

職場における男女差別の禁止、職場におけるセクシュアルハラスメント対策、母性健康管理、ポジティブ・アクションなどについて定めている法律です。

http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/kintou/kintou01.html

○ポジティブ・アクション情報ポータルサイトをご利用ください。

経営トップによる女性の活躍推進宣言やポジティブアクションの取組み事例がウェブ上で公開されています。自社の女性の活躍推進の状況を診断できるコーナーもあります。

<http://www.positiveaction.jp/>

問合せ先

岡山労働局雇用均等室

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階 TEL086-224-7639

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL086-226-7387 FAX086-224-2130